

土地・家屋の評価など
縦覧、閲覧できます

問 税務課 ☎(55)71222

▼縦覧制度／固定資産税の納税者が、自分の土地や家屋の評価額について、他の土地や家屋の評価と比べて、その価格が適正かどうかを判断することができます。

▼縦覧期間／4月1日(月)～5月7日(火) 午前8時30分～午後5時15分 (閉庁日を除く)

▼縦覧場所／税務課(全域)

※各支所では、旧町村地域のみ縦覧可
▼縦覧に必要なもの／納税者として本人確認ができるもの
(納税通知書・運転免許証など)
※代理人は委任状が必要です。

▼閲覧制度／納税義務者は、固定資産課税台帳に記載されている自己資産について、閲覧および証明により内容を確認することができます。

▼閲覧期間／4月1日(月)～2020年3月31日(火) 午前8時30分～午後5時15分 (閉庁日を除く)

▼閲覧場所／税務課および各支所
▼閲覧できる方／

①納税義務者(家族の場合は当初納税通知書又は委任状と身分証明書の提示が必要)

②借地人・借家人(その権利を有する書類が必要)

③処分する権利を有する方

固定資産評価(土地)現地調査にご協力をお願いします

問 税務課 ☎(55)71222

現地調査は、土地に接する道路の幅員や状態などを把握し、適正な評価を行うためのものです。

調査は市が委託した会社が行い、写真撮影も行います。

調査員は市が発行した顔写真付きの「調査員証」を必ず携帯していますので、必要な場合は提示をお申し付けください。

▼調査期間／4月1日(月)～2020年3月31日(火)



平成31年度固定資産税の
第1期納期限は5月7日(火)です

問 税務課 ☎(55)71222

固定資産税の納期限は、4月末日ですが、平成31年度は、4月30日が祝日のため、5月7日(火)となります。

また、口座振替日は納期限日と同日です。

なお、第1期分から第4期分の税額を第1期納期限までにまとめて前納される場合は、全期納付書で納めてください。ただし、5月7日(火)を経過した後は、使用できませんのでご注意ください。

軽自動車税の減免申請について

問 税務課 ☎(55)71233

軽自動車税の減免を申請する方は、毎年賦課期日の4月1日から、納期限の7日前までに申請書を提出する必要があります。平成31年度の減免を申請される方は5月24日(金)までに申請書を提出してください。

緑の募金にご協力をお願いします

問 産業振興課 ☎(55)71288

皆さんからお寄せいただいた募金は、公共施設の緑化や学校の花育活動などの緑化事業のために活用させていただきます。

▼期間／4月1日(月)～5月31日(金)
▼募金箱設置場所／市役所・各支所・文化会館・佐織公民館・消防署など

行政書士による無料相談始めます

問 社会福祉協議会 ☎(37)3313

▼日時／毎月第4水曜日 午後1時～3時 ※祝日による変更有り
▼場所／市役所または八開総合福祉センター

▼相談内容／行政手続き関係

▼相談料／無料

▼相談員／愛知県行政書士会海部支部会員

※要予約(1組30分・各日4組まで)

海部地域消費生活センターにご相談ください

問 海部地域消費生活センター ☎(23)01500

▼場所／海部総合庁舎1階南側

▼内容／身近に起こる消費者トラブル(訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務など)の相談

※専門の相談員が電話や面談で対応
▼相談時間／月～金曜日 午前9時～午後4時30分(祝日、年末年始(12月29～1月3日)を除く)

※無料、予約不要
▼対象／海部地域の市町村にお住まい、お勤め、通学の方

▼巡回相談／センターでの相談のほか、海部地域の市町村役場で週1回巡回相談を行います。

【愛西市巡回相談】

▼日時／毎週金曜日 午後2時～4時30分

▼場所／市役所北館2階相談室
※その他の地区の相談日は、お問い合わせください。

